

## 定款の一部変更（取締役の任期短縮等）について

平成21年4月30日  
北陸電力株式会社

当社は、取締役の任期をこれまでの2年から1年に短縮するため、定款の一部変更を次回の株主総会に付議いたしますので、お知らせいたします。

これは、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため行うものであり、次回の第85回定時株主総会（平成21年6月26日(金)開催予定）において、定款の変更について付議するものです。

なお、この定款変更に合わせて、「株券電子化」に伴う定款の所要の変更についても同様に付議いたします。

以 上